

7月に4月から6月分の収入が無収入であった事を申告する際の記入例です。

無収入であっても、3か月に1回は申告書を提出しましょう！

7月（4～6月分）、10月（7～9月分）1月（10月～12月分）4月（1～3月分）に、
ご自宅に申告書が届きますので、忘れずに提出をお願いします！

別記第1号様式（無収入の場合）

収入・無収入申告書

（提出先）

令和2年7月25日

①日付（申告書を記入した日）

②現住所

③申告者の氏名

を記入する。

申告者住所 足立区中央本町〇-△-×

氏 名 〇〇 ××

1 収入申告（すべての収入について書いて下さい。）

（1）収入の種別（具体的に書いて下さい。）

（2）収入の状況

区 分		今 月 分 (月末までの予定を含む)	前 3 カ 月		
			4月分	5月分	6月分
収 入 総 額 (ア)			0円	0円	0円
内 訳	働いて得た収入				
	年金、手当等				0円と記入
	仕送り等その他の収入				
働いた日数					
1日平均働いた時間					
必要経費(イ)	交 通 費				
差引手取収入 (ア)－(イ)					
住 所					
主な収入元 名 称					

（3）仕事の状況

単価 1日当

簡単に理由を記入

2 無収入申告（下のらんに入力した理由を具体的に書いて下さい。）

（理由） 学生のため

注意事項 1 虚偽の申告をして生活保護法の保護を受けた場合や就労自立給付金の支給を受けた場合は、生活保護法第85条の規定により3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることがあります。

2 この申告書を 月 日までに当事務所へ提出されないときは、保護の変更、廃止又は停止をされることがありますからご注意ください。

「収入・無収入申告書」の提出のしかた

収入に変動があった場合の届出は生活保護法第61条により義務づけられています。生活保護費を正しく受け取るために、必ず以下のきまりを守り、提出して下さい。

なお、**郵送による返送も可能**です。

申告者住所と氏名の欄 15歳以上の方は、必ず、本人が記入してください。

ただし、障がいなどの理由で申告者本人が記入できず代筆となる場合は、欄外に「代筆」と記載し、「代筆者の氏名及び申告者との関係」を記入のうえ代筆者押印をお願いします。

1. 収入申告

(1) 収入の種別の欄 正社員、パート、仕送り、など具体的に書いて下さい。

(2) 収入の状況の金額欄 収入認定の有無にかかわらず「すべての収入」を記入して下さい。

① 収入は、内訳の枠内に、働いて得た収入、年金、手当などの収入、仕送りなどその他の収入に分けて記入してください。

② 年金、手当等は、通知書など金額の確認ができる原本の書類を提出するか、振り込みのあった通帳を提示して下さい。

③ 生きがい奨励金などの臨時的給付金は、その他の収入欄に記入して下さい。

④ 児童手当も収入認定となります。児童手当の支給がある方は必ず、通知書類や、振込み通帳などを提示して収入申告をして下さい。

⑤ 給料など働いた収入は、働いた日数と1日に平均働いた時間（おおよその時間）を、交通費などの必要経費は、必要とする項目に分けて、必要経費（イ）に記入して下さい。

⑥ 就労給与の収入申告時には必ず、給与明細書の原本を添付して下さい。給与明細は福祉事務所でコピーをとったうえ、返却します。

⑦ 「主な収入元」には、本社などの所在地名称でなく、実際に働いているところなどの住所、名称を記入して下さい。

（就労先から、給与明細書が発行されない等の場合は、福祉事務所で定められた「給与証明書」により申告することも可能です。その際は地区担当員にご相談下さい）

(3) 仕事の状況（単価、1日あたりの平均出来高）欄 時給制の方は、1時間あたりの単価と1日あたりの平均収入を記入してください。

2. 無収入申告

生活保護費以外の収入がない場合は、「1. 収入申告」(2)収入の状況の収入総額（ア）の収入の無かった月の欄に、「0」または「なし」と記入して下さい。さらに、「2. 無収入申告」の下の（理由）の欄に、必ず「無収入である理由」を書いて下さい。働ける方は、収入がなくても毎月申告して下さい。不明な点は地区担当員にお聞き下さい。

提出期限 年 月 日（ ）

足立福祉事務所長